相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県八戸市大字市川町字下川原四番地の三、最後の住所埼玉県川口市芝新町一三番一五号　被相続人　亡　鈴木十周男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月二十六日

埼玉県さいたま市浦和区高砂二―一―一六　浦和大熊ビル三階　つきのみや法律事務所　相続財産管理人　弁護士　柳川　昌也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県鉾田市鉾田一六二九番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　今井　泱

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月二十六日

さいたま市中央区本町東二丁目一一番七号　さいたま新都心法律事務所　相続財産管理人　弁護士　眞砂　一也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県関市西本郷通六丁目八番、最後の住所岐阜県関市西本郷通六丁目八番一〇号　被相続人　亡　小島　大助

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月二十六日

事務所岐阜県多治見市大日町四一番地一　多治見ききょう法律事務所　相続財産管理人　弁護士　木下　貴子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県伊勢市尾上町七〇三番地一、最後の住所三重県伊勢市尾上町七番二七号　被相続人　亡　中山かつ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月二十六日

三重県伊勢市岩渕二丁目五番一号　三銀日生ビル三階　宇治山田法律事務所　相続財産管理人　弁護士　河之口　学

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県三豊市詫間町詫間一九〇四番地二、最後の住所香川県三豊市詫間町詫間一九〇四番地二　被相続人　亡　安藤　滋子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月二十六日

香川県観音寺市坂本町一丁目三番一七号　グランシャトー坂本二〇一号　相続財産管理人　弁護士　秋月　智美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県佐世保市小佐世保町五二〇番地、最後の住所長崎県佐世保市小佐世保町九番一四号　被相続人　亡　杉原サクヨ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月二十六日

長崎県佐世保市祇園町二一六番地一　ＪＧＭヴェルデヒルズ交通公園一三〇一号、事務所長崎県佐世保市高砂町四番一一号　相続財産管理人　松田　信哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県佐世保市卸本町二三六番地三八、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　永見　司朗

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月二十六日

長崎県佐世保市祇園町二一六番地一　ＪＧＭヴェルデヒルズ交通公園一三〇一号、事務所長崎県佐世保市高砂町四番一一号　相続財産管理人　松田　信哉

無縁墳墓等改葬公告

墓地整備工事のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十七年一月二十六日

一、墳墓等所在地　滋賀県高島市新旭町饗場三四三六番地、同　三四三六番地一

一、墳墓等の名称　建畑墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　すべて不詳

一、改葬を行おうとする者　滋賀県高島市新旭町饗場四一三六番地　木津区自治会　会長　内藤　茂（連絡先　木津区墓地改修委員会事務局　電話〇七四〇―二五―二八二七）

債権申出の公告（第三回）

株式会社聴涛館の規約型確定給付企業年金は、平成二十六年七月一日厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年一月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右記期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除斥します。

平成二十七年一月二十六日

静岡県浜松市中区東伊場一丁目三番一号　株式会社聴涛館　確定給付企業年金清算人　繁本　武雄

第57期決算公告

平成27年1月26日

和歌山市吹上二丁目3番36号

株式会社出雲殿冠婚葬祭互助センター

代表取締役　浅井　信雄

貸借対照表の要旨（平成26年9月30日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,931,074	流動負債	3,490,288
固定資産	2,307,001	株主資本	747,787
		資本金	50,000
		利益剰余金	697,787
		利益準備金	15,000
		その他利益剰余金	682,787
		（うち当期純利益）	（12,603）
資産合計	4,238,075	負債・純資産合計	4,238,075

第118期決算公告

平成27年1月7日　静岡県熱海市田原本町9番1号

株式会社エム・オー・エー商事

代表取締役　田口　誠

貸借対照表の要旨（平成26年9月30日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,632	流動負債	941
固定資産	1,961	固定負債	2,370
有形固定資産	1,127	負債合計	3,312
無形固定資産	60	株主資本	280
投資その他の資産	774	資本金	100
		利益剰余金	180
		利益準備金	10
		その他利益剰余金	170
		（うち当期純利益）	（144）
		純資産合計	280
合計	3,593	合計	3,593